

「東住吉区子どもの学習機会の充実（学力向上）」事業業務委託
 公募型プロポーザルによる契約締結事業者の選定結果について

1 案件名称

「東住吉区子どもの学習機会の充実（学力向上）」事業業務委託
 契約期間 契約締結日から令和9年3月19日まで

2 選定した委託予定事業者

株式会社トライグループ

3 公募期間

令和8年1月27日から令和8年2月24日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

| 委員氏名 | 役職等 |
|-------|---------------------------|
| 藤本 睦子 | 立命館大学大学院 教職研究科（教職大学院） 准教授 |
| 七森 啓太 | 中小企業診断士 |
| 山本 明彦 | 東住吉区PTA協議会 副会長 |

(2) 選定会議の開催日 令和8年3月23日

(3) 審査基準

| 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|--------------------------------------|---|-----|
| 事業目的および業務内容の理解度 | 事業内容について趣旨をよく理解し、的確な考え方が示されている。 | 10 |
| 事業内容の実現性、実施手順の妥当性・事業目的に対する手法の的確性、専門性 | 提案された事業実施スケジュールは、具体的で実現可能である。 | 5 |
| | 学習指導の方法が、国語・数学・英語の標準的問題を解く力の定着及び発展的問題を解く力を育成させるものである。 | 10 |
| | 学習指導の方法が、学習の意欲、難易度の高い問題へチャレンジする意欲を身につけさせるものである。 | 10 |
| | 学習指導の方法・内容が、受講者間の習熟度レベルの幅に考慮したものである。 | 10 |
| | 教材の内容が、標準的問題を解く力の定着及び発展的問題を解く力を育成できるものである。 | 5 |
| | 提案された講師の配置体制は、受講生の習熟度に応じた指導が可能なものである。 | 5 |
| | 提案された人材確保策により、事業目的を達するに足る人材の確保が見込まれる。 | 5 |
| 危機管理体制について | 安全・危機管理体制が適切に計画されている。 | 10 |
| 事業実施にあたっての独自性 | 提案内容に申請団体の創意工夫が見られ、特色が出ている。 | 10 |
| 類似事業実績の豊富さ及び運営基盤 | 当該事業に類似した事業実績があり、提案した事業を確実に実施できる運営基盤がある。 | 10 |
| 費用積算根拠の妥当性・効率性 | 収支計画が妥当であるとともに、効率的・効果的な内容となっているか。 | 10 |
| 合 計 | | 100 |

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

株式会社イング

株式会社トライグループ

全2事業者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

| 審査項目 | 事業者 B | 事業者 A |
|--|-------|-------|
| 事業目的および内容の理解度 | 28 | 26 |
| 事業内容の実現性、実施手順の妥当性・ 事業目的に対する手法の的確性、専門性 | 126 | 122 |
| 危機管理体制について | 28 | 22 |
| 事業実施にあたっての独自性 | 28 | 26 |
| 類似事業実績の豊富さ及び運営基盤 | 26 | 22 |
| 費用積算根拠の妥当性・効率性 | 28 | 22 |
| 合 計 | 264 | 240 |

(6) 付帯意見

- ・ 指導力のある講師配置に努められたい。